

自民改憲案

これで議論は論外

立憲主義を根底から否定

安倍首相は参院選中、改憲をいつさい語らなかったのに選挙後、自民党の改憲案をベースに議論すると言いました。



代表質問する市田忠義副委員長。奥は安倍晋三首相ら
=9月29日、参院本会議

変えるべきは 日本共産党 憲法ないがしろの政治

自民党改憲案は、憲法9条2項を削除して「国防軍」の保持を書き込み、海外での無制限の武力行使を可能にします。「公益及び公の秩序」の名で基本的人権の大枠を大幅に制約可能にするなど、憲法によって権力を制限するという立憲主義を根底から否定し、憲法を憲法でなくしてしまう恐るべき

内容が満載されています。これをベースに憲法審査会で議論するなど、もってのほかです。いま変えるべきは、憲法をないがしろにした自民党政治です。

憲法の全条項守る

日本共産党は、憲法の前文をふくむ全条項を守り抜くことを綱領に明記し、そのために奮闘しています。

しんぶん赤旗

日刊 16
(毎日配達されます)
月3,497円

日曜版 36
(毎週配達されます)
月823円

お申し込みは
お近くの党事務所か
党員までお願いします

暴走政治阻止 転換の道示す

安保法制 発動中止し廃止に



質問する志位和夫委員長
9月28日、衆院本会議

臨時国会 衆・参院で代表質問

「殺し殺される」危険

自衛隊が派遣されている南スーダンPKO(国連平和維持活動)では、内戦の悪化が深刻。この中でPKO部隊には、事実上の先制攻撃の権限が与えられました。自衛隊が参加する条件はいよいよよくなりました。

ところが政府は自衛隊に「駆けつけ警護」や「宿営地共同防護」の新たな任務を加え、その任務遂行のための武器使

日本共産党

用も認めようとしています。自衛隊員が「殺し、殺される」危険が現実のものになります。

南スーダンから撤退を

南スーダンの自衛隊は撤退させ、憲法9条にたつた非軍事の人道・民生支援の抜本的強化に転換すべきです。

近畿民報

2016年10月 No.1(第247号)
発行／日本共産党国會議員団
近畿ブロック事務所

〒537-0025 大阪市東成区中道1-10-10ホクシンビル斯102号
Tel.06(6975)9111 Fax.06(6975)9115
Eメール:jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は
以上の見解を
発表しました。